

新規事業採択時評価結果（平成25年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

事業の概要

事業名	一般国道168号 五條新宮道路 五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：奈良県吉野郡十津川村大字野尻 至：奈良県吉野郡十津川村大字宇宮原	延長	6.7km		
事業概要	<p>五條新宮道路は、紀伊半島の内陸部（奈良県五條市）と沿岸部（和歌山県新宮市）の生活中心都市及びその間の市町村との連携強化、交流促進を支援する延長約130kmの地域高規格道路である。</p> <p>このうち、五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）は五條新宮道路の一部を構成する道路で、吉野郡十津川村大字野尻～大字宇宮原間の延長6.7kmの事業である。</p>				
事業の目的、必要性	<p>五條新宮道路は奈良県五條市から和歌山県新宮市に至る延長約130kmの地域高規格道路であり、これまでに約15kmが供用済みである。五條新宮道路の一部を構成する五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）の現道区間において、宇宮原工区では、平成23年9月の台風12号により2箇所の通行止めが発生したほか、風屋川津工区では、台風12号以降で3箇所の全面通行止めが発生した。</p> <p>当該区間の整備により、災害に強い道路の確保、線形の厳しい箇所・幅員隘路区間の解消、及び第二次医療施設への搬送時間の短縮等が図られる。</p>				
全体事業費	約240億円	計画交通量	約3,000～5,400台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見

【奈良県知事】・一般国道168号「五條新宮道路」は、奈良県南部地域にとって産業や観光の振興を担う主要な幹線道路であり、生活や救急医療を支える「命の道」

・紀伊半島大水害からの迅速な復旧・復興に取り組む奈良県では、「風屋川津・宇宮原工区」の早期整備を強く望んでいる

学識経験者等の第三者委員会の意見

・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件

・費用対便益：便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.7	総費用：168億円 （事業費：167億円 維持管理費：0.9億円）	総便益：289億円 （走行時間短縮便益：253億円 走行費用減少便益：34億円 交通事故減少便益：2.1億円）	基準年 平成24年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.5	(交通量 -10%)	B/C=2.0	(交通量 +10%)
		事業費変動	B/C=1.6	(事業費 +10%)	B/C=1.9	(事業費 -10%)
		事業期間変動	B/C=1.6	(事業期間 +20%)	B/C=1.8	(事業期間 -20%)
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	—	注目すべき影響はない		
		事故対策	—	注目すべき影響はない		
		歩行空間	—	注目すべき影響はない		
	社会全体への影響	住民生活	○	当該事業の整備により、第二次医療施設への搬送時間が短縮され、速達性が向上する。		
		地域経済	○	広域的な周遊観光ルートが形成され、地域経済の活性化に寄与。		
		災害	◎	防災点検要対策箇所をすべて回避し、災害に強い安全・信頼性の高い道路が確保されることで、災害時の地域住民の孤立を防ぐとともに、第一次緊急輸送道路である国道168号の通行止めが解消される。		
環境		○	地形改変量を最小限とすることで、自然環境・猛禽類等への影響を最小限にしたルート・構造である。			
地域社会	◎	現道区間は線形の厳しい箇所、幅員隘路区間が連続するなど、地域間の連携に支障を来している。 (線形の厳しい箇所：86箇所(整備前)→0箇所(整備により全て回避)) (幅員隘路区間：1.4km(整備前)→0km(整備により全て回避))				
事業実施環境	○	奈良県知事、国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会が五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)の新規事業化を要望				

採択の理由

費用便益比が1.7と、便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。

また、災害時の通行止めの回避により、安全性が向上するほか、救急医療施設への速達性の向上や、地域間連携の促進などの効果が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断できる。

以上より、本事業の新規事業化は妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

1. 事業の概要

事業名	一般国道168号 五條新宮道路 (風屋川津・宇宮原工区)	事業区分	一般国道	事業主体	近畿地方整備局
起終点	奈良県吉野郡十津川村大字野尻 ～大字宇宮原	延長	6.7km		
事業概要 目的	五條新宮道路は、紀伊半島の内陸部(奈良県五條市)と沿岸部(和歌山県新宮市)の生活中心都市及びその間の市町村との連携強化、交流促進を支援する延長約130kmの地域高規格道路である。 このうち、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)は五條新宮道路の一部を構成する道路で、吉野郡十津川村大字野尻～大字宇宮原間の延長6.7kmの事業である。				
事業費	約240億円	3便益B/C	1.7		

2. 必要性の評価

(1)課題の整理

評価項目	当該事業地域の課題・上位計画等	
防災・災害時の救助活動等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十津川村内の国道168号は、深層崩壊が懸念される区域を通過するため、大規模な土砂災害が懸念</li> <li>・過去5年間(H19.4～H24.8)に、落石・崩土による18回の全面通行止めに加えて、豪雨による全面通行止めが47回発生</li> <li>・対象区間2区間においては、過去の深層崩壊箇所(3箇所)、既往災害発生箇所(5箇所)、防災点検要対策箇所(6箇所)が存在し、災害時に338世帯817名の孤立集落の発生や救命・救急活動に支障</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画(H24.3)</li> <li>①紀伊半島アンカールートの整備 「命の道」である国道168号、国道169号などが、山腹崩壊や路肩決壊、落橋などにより各地で寸断され、集落が孤立するなど地域生活に大きな影響を受けた。 今後、東南海・南海地震などの大規模災害に備え、紀伊半島沿岸部が大地震・津波等で被災した場合、物資輸送等の緊急輸送道路として活用できるよう、災害に強くリダンダンシーの役割も担う「紀伊半島アンカールート」の早期整備を目指す必要がある。</li> <li>※奈良県南部振興計画(H23.3)</li> <li>県土を縦断するものの、安全・安心な交通機能の確保を図る上で信頼性に課題のある国道168号等の重点的な整備を推進</li> </ul>
住民生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道168号では、未改良区間幅員5.5m未満を含む道路整備が未着手の区間が2区間存在</li> <li>・十津川村から県立五條病院(第二次医療施設)への搬送時間は、平常時1.4時間に対し、国道168号の通行止め時には4.1時間を要する大幅な迂回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画(H24.3)</li> <li>①紀伊半島アンカールートの整備 今後、東南海・南海地震などの大規模災害に備え、紀伊半島沿岸部が大地震・津波等で被災した場合、救命・救急活動の緊急輸送道路として活用できるよう、災害に強くリダンダンシーの役割も担う「紀伊半島アンカールート」の早期整備を目指す必要がある。</li> <li>※奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画7ヶオン・プラン(H24.3)</li> <li>国道168号(五條新宮道路)は、南和地域と新宮地域の連携を強化する紀伊半島振興の核となる南北軸の幹線道路</li> </ul>
地域社会 地域経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道168号は、「紀伊山地の霊場と参詣道」を周遊する観光ルートが脆弱であり、台風12号による被災以降、十津川村内の主な観光施設利用者が平均約5割減少しており、地域の主要産業である観光に多大な影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※奈良県南部振興計画(H23.3)</li> <li>信頼性のある道路ネットワークを形成し、安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備をすすめ、企業立地や観光振興などにより地域経済を活性化</li> </ul>
その他	-	

(2)事業の必要性

当該区間の整備により、災害に強い道路の確保、線形の厳しい箇所・幅員隘路区間の解消、及び第二次医療施設への搬送時間の短縮等が図られるため、事業の必要性があるものと評価する。

3. 有効性の評価

(1)ネットワーク上のリンクとしての評価

①主要都市・拠点間の防災機能の向上					
区間	リンクの評価		効果	評価	
	現状(整備前)	(目標)整備後			
五條市(主要な都市)	新宮市(振興局所在)	D	→(B) B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2都市を結ぶ国道168号の現道は、事前通行規制区間等が存在し、かつ災害時の迂回路がないことから、防災機能上の評価レベルは「D」評価となっている</li> <li>・整備後は、迂回路が存在しない状況に変わりはないが、災害危険性をルート・構造により回避するため、評価レベルは「B」まで改善</li> </ul>	◎
②ネットワーク全体の防災機能の向上					
弱点度(整備前)	リンクの評価		効果	評価	
	弱点度(整備後)	改善度			
21.8	0.9	25.7	当該リンクの整備により、五條市から新宮市間の災害時の迂回が解消することにより、ネットワーク全体の防災機能向上。	◎	

(2)当該事業としての評価

評価項目	事業による効果	評価
防災・災害時の救助活動等	・被災箇所を迂回し、耐災害性を有する主要幹線の整備により災害時にも機能し既存集落からもアクセスできる安全な通行を確保することにより、災害時に地域住民の避難活動路を支援するほか、災害発生時の救助活動の円滑な移動を支援	○
住民生活	・災害時にも機能する道路が確保され、南和保健医療圏の中核病院である県立五條病院(第二次医療施設)への輸送が強化されるほか、医療機関への経路において走行安定性・速達性を確保した幹線道路により、安心な住民生活を支援	○
地域経済 地域社会等	・紀伊半島沿岸部と内陸部の世界遺産を連絡することで、紀伊半島をカバーする広域的な周遊観光ルートが形成し、地域の主要産業である観光産業による地域経済の活性化に寄与	○
その他	-	

(3)事業の有効性

・当該事業の実施により、ネットワーク上のリンクの評価がDランク→Bランクに改善するとともに、不通リンクの解消によりネットワーク全体の防災機能が強化される。  
・また、本事業において、土砂災害などに起因する耐災害性を有する主要幹線の確保により、速達性・走行安定性を確保した救急医療施設への搬送の改善や地域間の連携が促進されるなど、有効性の高い事業と評価する。

#### 4. 事業実施環境・第三者意見

事業実施環境	奈良県知事が、国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会が五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)の新規事業化を要望
--------	--

奈良県	「奈良県南部地域にとって産業や観光の振興を担う主要な幹線道路であり、生活や救急医療を支える「命の道」である五條新宮道路の早期整備が必要」との意見を頂いた。
社会資本整備審議会 道路分科会 事業評価部会	「新規事業化については妥当である。」との意見を頂いた。
社会資本整備審議会 地方小委員会	「新規事業化については妥当である。」との意見を頂いた。 「災害を受けた箇所であり、バイパス案が妥当で早期に事業着手すべきである。」との意見を頂いた。

#### 5. 対応方針

<p>・当該事業により、耐災害性を有する主要幹線道路の確保により災害時の救援活動とを支援する緊急輸送道路ネットワークが確保されるほか、五條市～新宮市間における速達性の確保による地域間連携の強化、さらに紀伊半島沿岸部から内陸部を縦断するネットワーク形成により周遊観光ルートが形成され、地域経済の活性化への寄与も認められることから、防災機能の評価を踏まえ、当該事業の必要性・有効性は高いと判断できる。</p> <p>以上より、本事業を平成25年度予算要求の新規事業箇所として要求する。</p>
--